

犯罪被害者等基本法施行15年記念 シンポジウム 残された課題・見えてきた課題

日時 **2021年3月6日（土）午後1:30～4:30**

オンライン開催 <Zoom/You Tube>

(参加方法等は裏面をご覧ください)

You Tube



基本法が施行されて15年、支援体制の整備が進められてきましたが、「被害者への権利の確立」のためには、残された課題が多くあり、見えてきた課題も多くあります。今回のシンポジウムでは、それらの課題の中で経済的支援を受ける権利に焦点を当てて話し合います。

★被害者の声

犯罪被害者遺族

★パネルディスカッション

犯罪被害者遺族、臨床心理士、弁護士、自治体職員

★総括

★提言

事前申込制

定員300名

参加費無料

(詳細プログラムは裏面)



被害者が創る条例研究会は
犯罪被害に遭った方々を地域で
支える仕組みづくりを提案して
います。



ハートバンドは
全国20の犯罪被害者団体・
自助グループが、ゆるやかに
連携しています。

主催 **被害者が創る条例研究会 犯罪被害者団体ネットワーク（ハートバンド）**

後援 **全国被害者支援ネットワーク 日本弁護士連合会（依頼中）**

【問合せ先】 **被害者が創る条例研究会 事務局** jourei2014@yahoo.co.jp

プログラム

【第1部 被害者の声】 犯罪被害者遺族

【第2部 パネルディスカッション】

◆コーディネーター

尾崎万帆子 白梅学園大学講師（被害者学）

◆パネリスト

近藤さえ子 犯罪被害者遺族・元全国犯罪被害者の会（あすの会） 会員
中野区議会議員を続けながら、被害者支援の充実に尽力。

青木 聡子 犯罪被害者遺族・NPO法人犯罪被害当事者ネットワーク緒あしす 代表
2000年に東海地方初の被害者団体として発足。支援拡充のために活動中。

仲 律子 みえ犯罪被害者総合支援センター 副理事長・臨床心理士
臨床心理士や大学教員の立場で、被害者支援や条例制定の活動に長年携わる。

米田 龍玄 弁護士・東京弁護士会犯罪被害者支援委員会 前委員長
全国犯罪被害者の会（あすの会）顧問弁護団として、被害者支援の充実に尽力。

能登 啓元 明石市 市民相談室 室長・弁護士
市条例を改正しながら被害者支援の充実に図り、先進的取組を続ける。


木本 克己 横浜市 犯罪被害者相談室 専任職員・精神保健福祉士・公認心理師・臨床心理士
2012年の相談室開設から被害者支援に従事、横浜市の条例制定に携わる。

【総括】

諸澤 英道 元常磐大学学長（被害者学）

【提言】

申込方法

QRコードで 申込	右記QRコードからお申込みください。 申込受付後、視聴方法をメールでお知らせします。	
HPで 申込	下記ホームページからお申込みください。 申込受付後、視聴方法をメールでお知らせします。	
メールで 申込	下記メールアドレスへお名前、ご所属、ご連絡先 （メールアドレス等）を2月末日までにお知らせく ださい。	



問合せ先：被害者が創る条例研究会

jourei2014@yahoo.co.jp

被害者が創る条例研究会.com

[本プログラムは、2020年度預保納付金支援事業の助成を受け実施しています]